

決議案第2号

ハラスメント事案検証特別委員会設置に関する決議

上記の決議案を別紙のとおり、所定の賛成者とともに連署し提出します。

令和5年12月21日

提出者

東郷町議会議員 水 川 淳

賛成者

東郷町議会議員 石 原 えりか

東郷町議会議員 加 藤 のぶひさ

東郷町議会議員 高 橋 道 則

東郷町議会議員 高 木 佳 子

東郷町議会議員 中 野 まさひろ

東郷町議会議員 山 下 茂

東郷町議会議員 熊 田 彰 夫

東郷町議会議員 こう田 さとみ

東郷町議会議員 山 田 達 郎

東郷町議会議員 加 藤 宏 明

東郷町議会議員 加 藤 啓 二

東郷町議会議員 若 園 ひでこ

東郷町議会議員 門 原 武 志

東郷町議会議員 菱 川 和 英

ハラスメント事案検証特別委員会設置に関する決議

本議会は、ハラスメント事案検証特別委員会を設置するものとする。
以上、決議する。

令和5年12月21日

愛知県愛知郡東郷町議会

理 由

令和5年11月9日頃、東郷町役場職員から東郷町議会議員の全員へ送られた「井俣憲治町長からのハラスメントの疑いのある行為及びその対策に関するアンケート調査」の結果が届いた。

それから令和5年12月20日までの間、全員協議会等において、議員全員で協議した結果、現在に至っている。

それを踏まえた結果、本議会が早期に事態の収束と再発防止のための検討をする場を設けるため、本委員会を設置することと判断した。